

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により、天理市、生駒市及び御杖村における地籍調査の成果を国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告します。

令和三年十一月二日

奈良県知事 荒井正吾

一 調査を行った者の名称

天理市

生駒市

御杖村

二 調査を行った期間

天理市 平成二十九年四月一日から平成三十年八月二十九日まで

天理市 平成二十九年四月一日から令和二年三月十六日まで

生駒市 令和元年四月一日から令和二年七月三十一日まで

御杖村 令和元年四月一日から令和三年二月一日まで

三 成果の名称

天理市丹波市町の一部の地籍図及び地籍簿

天理市丹波市町の一部の地籍図及び地籍簿

生駒市西菜畑町の一部の地籍図及び地籍簿

御杖村大字菅野の一部の地籍図及び地籍簿

四 調査を行った地域

天理市丹波市町の一部の地域

天理市丹波市町の一部の地域

生駒市西菜畑町の一部の地域

宇陀郡御杖村大字菅野の一部の地域

五 認証年月日

令和三年十月十一日